

《インフルエンザ予防接種のお知らせ》

盛岡市では、乳幼児・小学生・中学生のインフルエンザ
予防接種料金を1回につき2,000円補助します

補助期間

令和6年10月1日～令和7年2月28日

補助金額

インフルエンザ予防接種1回につき2,000円の補助が受けられます。(13歳未満は2回まで、13歳以上は1回まで)



補助の受け方

健康保険証等を提示し、協力医療機関で幼児等インフルエンザ予防接種実施報告書に必要事項を記入していただくと、あらかじめ2,000円減額された金額が請求されます。

(窓口で2,000円が払い戻しされるものではありません。)

持参するもの

(1) 母子健康手帳 (2) 健康保険証等(氏名、住所、生年月日が確認できるもの) ※予防接種予診票は、協力医療機関においてあります。

市ホームページへ↓

協力医療機関

市内に小児科等、約120か所ございます。

市ホームページに掲載、又は担当課、医療機関にお問い合わせください。



予防接種は、インフルエンザ感染を防ぐ有効な方法のひとつです。予防接種を受ければ、絶対にインフルエンザに感染しないわけではありませんが、発症しても重症化を防ぐ効果が期待できます。

- ワクチンはその年ごとに変わるので、毎年受ける必要があります。
- 乳幼児・小学生(13歳未満)は、2回(2週間以上の間隔で)接種します。
- 13歳以上の方は1回の接種で十分な効果が得られるとされています。
- 予防接種を受けてから効果が得られるまで2週間程度かかり、その効果が持続する期間は約5か月間とされています。流行する前の12月中旬までに接種を受けておくことをお勧めします。
- 予防接種後、まれに副反応(注射部位の発赤・腫脹・疼痛や発熱など)が起こることがありますが、通常2～3日のうちに治ります。

インフルエンザにかかると、一定期間出席停止しなければなりません。任意接種ではありますが、この機会にぜひご検討ください。

【担当】盛岡市保健所 指導予防課 予防接種担当 019-603-8307 (直通)

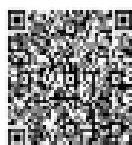


子どものインフルエンザ 予防接種費用の補助



生後6か月から中学3年生までのお子さんのインフルエンザ予防接種費用を1回につき**2,000円**補助します。

- 補助期間 令和6年10月1日（火）から令和7年2月28日（金）まで
- 補助回数 生後6か月以上13歳未満（13歳の誕生日の前日まで）：**2回**
※13歳未満でフルミスト（経鼻弱毒生インフルエンザワクチン）を接種する場合、1回の接種で接種完了となります。
- 補助金 **13歳以上の中学生：1回**
1回につき**2,000円**（13歳未満までは1人につき同年度内2回まで、13歳以上は1人につき同年度内1回までとなります。）
※2,000円減額された金額で接種していただけます。現金が返金されるものではありません。
- 持ち物 ①母子健康手帳②マイナンバーカード等（氏名・住所・生年月日が確認できるもの）
※予診票は実施医療機関備え付けのものを使用してください。なお、一部医療機関では市ホームページからダウンロードした予診票を使用することができます。
- 接種場所 **協力医療機関**



詳しくはこちら

盛岡市